

全体会計財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券
なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券
なし
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの
なし
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額
ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状況の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。
なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。
また、公益法人への出資金については、公益法人の貸借対照表上に資本金の記載がないため、附属明細書の③投資及び出資金の明細において実質価額の算出は行わないこととします。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

令和5年度までに購入し次年度以降使用するためにストックしているもの。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物	10年	～	50年
工作物	3年	～	60年
物品	3年	～	50年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

ソフトウェア	5年
ダム使用权	55年
水利権	20年
導水路使用权	55年

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金
なし

② 徴収不能引当金
未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち有田町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金
なし

⑤ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リースを除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引
なし

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計については、税抜方式によっています。

（水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計、浄化槽整備推進事業会計）

(9) その他全体財務書類作成のための基本となる重要な事項

該当なし

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則または手続の変更
なし

(2) 表示方法の変更
なし

(3) 全体資金収支計算書における資金の範囲の変更
なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃
なし

